

仕 様 書

京都府公立大学法人

本仕様書は、「株式会社日本医化器械製作所製 恒温恒湿ユニット（昆虫飼育室）一式（以下「本機器」という。）」の購入に適用する。

なお、本仕様書に特に定めていない事項については、すべて発注者の指示に基づき、協議すること。

1 納入物品の名称及び数量

恒温恒湿ユニット（昆虫飼育室）一式
別紙 構成内訳のとおり

2 納入期限 令和9年3月31日（水）

3 納入場所 京都府立大学（京都市左京区下鴨半木町1-5）内の指定場所

4 契約関係事項

（1）仕様の解釈

受注者は、検査、その他諸手続きを行った上で、即時使用可能な状態で納入するものとする。

（2）提出書類

受注者は、契約後発注者が別に指定する期間内に次の書類を提出すること。

なお、提出書類で使用する言語は日本語とする。

ア 取扱説明書 1部

イ 検査成績書又は保証書 1部

（3）組立て設置、調整

本機器は、必要な性能が確保され正常に稼働することを確認の上、納入すること。なお、試験成績書がある場合は提出すること。

納品に当たっては、発注者の指定する場所に据え付け、最適な機器の調整後、各種試験を行うこと。

本機器設置に関わる運搬、据え付け、配管・配線及び試運転等に必要な経費は、本機器購入に含むものとする。

（4）検収、引き渡し

（3）が完了し、発注者の検収を得た後、引き渡しとする。

（5）保証

受注者は、検収後翌年度末までは無償で定期点検を行うとともに、通常の使用状態のもとで故障、破損、変質、性能低下が発生したときは、受注者の責任において無償で速やかに交換もしくは復旧修理を行うこと。

また、保証期間終了後においても、故障時等には迅速な対応をすること。

本機器本体及び周辺機器は、概ね5年間の使用を前提とし、修繕・交換部品の供給に支障のないようにすること。

株式会社日本医化器械製作所製 恒温恒湿ユニット（昆虫飼育室）一式

【 構成内訳 】

- ・ 恒温恒湿ユニット

特注品 個数 1

- ・ 工事費

- ・ 試運転調整費

- ・ 諸経費